

地域森林計画と今回の変更内容について

1 地域森林計画について

森林・林業基本計画に示された目標等を実現するため、森林法第5条に基づき、都道府県知事が、全国森林計画に即し、森林計画区内の民有林について、5年ごとに樹立する10年を1期とする計画。（市町村が樹立する市町村森林整備計画の規範となる計画）

〔地域森林計画において掲げる事項〕（森林法第5条第2項の引用）

- 一 その対象とする森林の区域
- 二 森林の有する機能別の森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 三 伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
- 四 造林面積その他造林に関する事項
- 五 間伐立木材積その他間伐及び保育に関する事項
- 六 公益的機能別施業森林の区域（以下「公益的機能別施業森林区域」という。）の基準その他公益的機能別施業森林の整備に関する事項
- 七 林道の開設及び改良に関する計画、搬出方法を特定する必要がある森林の所在及びその搬出方法その他林産物の搬出に関する事項
- 八 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項
- 九 鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域（以下「鳥獣害防止森林区域」という。）の基準その他の鳥獣害の防止に関する事項
- 十 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項（前号に掲げる事項を除く）
- 十一 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に関する事項
- 十二 保安林の整備、第四十一条の保安施設事業に関する計画その他保安施設に関する事項

2 計画期間

令和7年4月1日から令和17年3月31日（変更なし）

3 今回の変更の内容

○森林区域の減少に関すること

- ・林地開発の完了に伴い森林区域が108ha減少する。(計画書P12)

変更後			変更前		
Ⅱ計画事項 第1 計画の対象とする森林の区域			Ⅱ計画事項 第1 計画の対象とする森林の区域		
総数		(ha) 53,828	総数		(ha) 53,938
変更 市町村	能勢町	7,659	変更 市町村	能勢町	7,665
	高槻市	4,472		高槻市	4,475
	茨木市	2,394		茨木市	2,483
	和泉市	2,914		和泉市	2,924

- ・森林区域減少地域

	所在	目的	面積 (ha)
①	能勢町天王	農業用ハウスの設置	4
②	能勢町天王	グラウンドの造成	2
③	茨木市大字安威ほか	治水ダムの建設等	92 (うち茨木市89ha、高槻市3ha)
④	和泉市仏並町ほか	治水ダムの建設(休止) 及び道路の新設	10
計			108

- ・なお、上記以外の事項については、現計画書のとおりである。